



～非住宅建築物 瑕疵保証制度～

団体割引制度 導入のご案内

当社の新築かし保険の利用事業者の皆様にご利用しやすくなるよう、当社が運営する非住宅建築物の瑕疵保証制度に、**当社の新築かし保険における団体(種別は問いません)に所属している住宅事業者の皆様を対象として、団体割引制度を導入**することとしました。**団体割引は、5月15日(木)の申込みから適用**します。

■ 制度利用料に適用される割引額(税抜き)

建築物の延べ床面積	割引額/棟
500㎡未満	4,000
500㎡以上 1000㎡未満	8,000
1000㎡以上 2000㎡未満	12,000

非住宅建築物の瑕疵保証制度とは

住宅の用途を一切含まない**非住宅建築物向け**の瑕疵保証制度です。当社所定の保証書で建物の取得者に建物の**耐力・防水性能に関する 10 年間の瑕疵保証**を提供できます。当社は制度管理者として、**建設中に3回検査**を行い、供給事業者と建物を損害保険に付保します。保証事故の発生時に、**修補に要する費用が、当社を通じて損害保険会社から支払われます。**

[> 瑕疵保証制度のパンフレットはここから確認できます。](#)

[> 瑕疵保証制度の概要はここから確認できます。](#)

[> 料金表はここから確認できます。](#)

保証制度の 対象となる建物	用途	用途に住宅を含まない、テナントビルや事務所、店舗、児童福祉施設、診療所、老人ホーム等の福祉施設、倉庫・物流センター等の非住宅建築物
	供給形態	請負物件・販売物件の区別なく利用可能
	規模	延べ床面積や階数といった建物の規模の区別なく利用可
	構造	構造を問わず利用可
保証内容	保証の対象	建物の 基本的な耐力性能と防水性能
	保証期間	建物の引渡しから 10年間
	保証限度額	2000万円、3000万円、4000万円、5000万円/棟から選択
	少額免責等	少額免責 : 10万円/一事故 縮小てん補 : 80%

本件に関する問合せ先

受付センター

03-5408-8486

info@house-gmen.com

問合せフォーム

[こちらから問い合わせフォームにアクセスできます。](#)

